

づくりのインフラ整備、中小商業の立地環境の改善、海外企業や異分野企業とのネットワークによる事業領域の拡大、青年経営者や女性経営者による新たな活動等が一層促進されるよう、連携組織対策を拡充・強化すること。

- (2)小企業者組合が取り組む成長戦略推進プログラムを支援することなど、小規模事業者に対する振興施策を継続・推進すること。
- (3)产地間連携、新連携、ものづくり、地域資源活用、農商工連携における人材育成、新商品開発及び販路開拓に対する支援を強化すること。

3 組合活動への支援の拡充、中央会の支援体制の強化

1 組合による環境・リサイクル活動等新たな事業や社会的な課題解決に向けた事業活動への支援を強化すること。

2 組合運営の迅速化と事業活動の拡大に向けた組合制度の改善等を行うこと。

3 組合等の連携組織を通じて、中小企業の活性化に取り組んでいる中小企業団体中央会の支援体制を強化すること。

[具体的な要望事項]

1 組合活動への支援の拡充

- (1)資源循環に向けたリサイクルの推進、小口CO₂排出量の取りまとめなど組合による環境問題への取組みを支援すること。
- (2)知的財産の共同管理、生産設備等の集約化、大学・研究機関との連携による研究開発、地域コミュニティ、ソーシャルビジネス、緊急時事業継続計画(BCP)など新たな組合活動に対する支援策を拡充すること。
- (3)中小企業組合士制度の普及と活用に向けた措置を講じること。

2 組合制度の改善等

- (1)都道府県を地区とする組合の認可庁は、都道府県知事に一元化すること。
- (2)企業組合に員外理事制度を導入する等の改善を図ること。
- (3)火災共済協同組合の火災共済以外の共済事業の実施、1被共済者当たりの共済金額を10万円超から30万円超へ引き上げる等共済制度の改正を行うこと。
- (4)協同組合における独占禁止法の適用除外の見直しは行わないこと。

3 中小企業団体中央会の支援体制の拡充・強化

- (1)国及び地方公共団体は、組合等の連携組織を通じて中小企業の活性化に取り組んでいる中小企業団体中央会の事業費及び人件費について、十分な予算措置を講じ、支援体制を強化すること。
- (2)業種業態別に数多くの会員を抱える中小企業団体中央会のコーディネート機能等が十分発揮できるよう、中小企業大学校や外部研修など中央会指導員等の教育研修に対する支援を強化すること。

II 中小企業の生産性の向上

II-1.労働

1 | 中小企業に配慮した雇用対策の推進

1 最低賃金については、経済情勢、雇用動向、中小企業の生産性の向上の進展状況等を踏まえた上で設定すること。

2 雇用対策の検討に当たっては、中小企業の現状を十分に把握し、中小企業の実態と意見が反映された雇用対策を推進すること。

[具体的な要望事項]

1 中小企業の実態を踏まえた最低賃金設定の配慮

- (1)最低賃金については、中小企業の経営環境、雇用情勢、支払い能力の観点に立って、雇用戦略対話で合意のあるように中小企業の生産性の向上の進展状況を踏まえた上で設定すること。
- (2)特定最低賃金は、地域別最低賃金の屋上屋を重ねるものであり、早急に廃止すること。

2 中小企業の実態と意見が反映された雇用対策の推進

- (1)労働者派遣法の改正に当たっては、製造業における労働者派遣の原則禁止等は中小企業への影響が大きいことから、公勞使合意による労働政策審議会が決定した内容以上の規制強化は行わないこと。
- (2)改正労働基準法による時間外割増賃金率の引上げは、中小企業については、60時間超の割増賃金率の適用は当面猶予されたところであるが、施行3年後の見直しに当たっても中小企業の実情を十分配慮し検討すること。
- (3)有限労働契約に係る関係法令の整備に当たっては、中小企業の雇用実態や意見を踏まえて検討すること。

2 | 社会保障制度等の見直し

1 社会保障制度については、そのあり方に対する国民と企業の不信感を早急に取り除くため、将来的にも安定した制度の確立に取り組むこと。

2 社会保障制度の見直しに当たっては、現下の中小企業の経営実態等に十分配慮し、過度の事業主負担にならないようにすること。

[具体的な要望事項]

1 | 社会保障制度の見直し

- (1)年金制度をはじめとする社会保障のあり方に対する国民と企業の不信感を早急に取り除き、将来的にも安定した制度の確立に取り組むこと。
- (2)雇用保険制度の安定的運営を確保するため、国庫負担割合を本則どおり原則4分の1に復帰すること。
- (3)国は、健康保険について安定的な財政運営に努め、健康保険料の負担増につながらないよう国庫補助率を上限20%に引き上げる等の措置を講じること。